

元気を出そう！ 勇気を出そう！ 頑張っぺ！

2011年3月25日

福島県中小企業家同友会

後継者塾代表塾長 大沼栄一

この度の東日本大震災においては、大変な状況におかれている方も少なくないと思います。被災された会員の皆様、会員企業、ご家族と社員の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

地震発生から2週間を迎えましたが、依然としてライフラインの復旧も完全ではなく、燃料不足のため移動手段や物資の運搬にも多大な影響を及ぼしております。また、依然として原発情勢が緊迫しており、福島県というだけで被災者が受け入れを拒否されたり、福島県産の農産物や商品にまで影響を及ぼしております。いろいろな情報が錯誤していて、どうしたら良いのか不安になっている方もいると思います。正直、私自身も不安で仕方ありませんが、**絶対に諦めない！！** 必ず、復興できるよう、みんなで頑張りましょう。

現在までに知り得た情報をお知らせしますので、参考にして下さい。

地震保険等の申請に必要な**罹災証明**の発行については、原則として市町村役場で行っていますが、異なる場合もあります。あらかじめ市町村役場に確認してからお出かけ下さい。
例)・須賀川市：**消防署** ・郡山市：開成山野球場1階ロビー(土・日曜日、祝日も受け付け可)
被害があった建物等の写真を持っていく事。震災に関わる保険・金融機関提出などで必要になります。コピーでも有効かどうか確認してください。原本のみしか効力が無い場合もあります。

社員とその家族へのフォローや安心感を与えて下さい。社員の困っている事、**物資(子供に関わる物や介護用品)**を把握して、情報交換しながら助け合いましょう。また、社員に対し**震災による休業手当の支払いと雇用調整助成金の助成**があります。(e.doyuやFAXを確認)ハローワークで相談出来ます。Faxやパソコンなどが無く情報入手に困っている方は、私や事務局までご連絡下さい。

月末が迫っていますので、資金が必要な会員企業もあると思います(私自身も緊急課題です)国の救済政策の発表もありますが、**金融機関も前例がないためどのような対応をして良いのか判断が付かない**そうです。**審査が出来ない**との事です。**各金融機関に救済資金そのものは入ってきている**ようです。**メインバンクと相談しながら、情報を整理して、慎重に行動して下さい。**また、借入などの際に必要な書類(各種証明書)は、手元に用意しておくのも時間短縮に役に立つと思われます。

電気・水道・ガスのライフラインでお困りの方は、早急に連絡して下さい。ガソリン・灯油などは、供給されていますが絶対量が足りない状況です。まだまだ節約しなければなりません。

日に日に変わる被害の状況を把握して下さい。また、得意先・仕入先には、自社の状況を情報発信して下さい。

経営者は、その企業の社員とその家族を守る責任があります。しかし、経営者自身が健康でなければ、何も出来ません。あらゆる手段をとって健康に気を付けてください。

元気を出そう！
勇気を出そう！
頑張っぺ！

同友会、後継者塾の仲間同士で励まし合いながら、

ふくしまの復興へ、力を合わせて共に進んでいきましょう！

後継者塾 代表塾長 大沼栄一

TEL 024 - 945 - 0605 携帯 090 - 8929 - 5801

メール eiichi.o@prevent-o.jp 携帯メール prevent-ei@docomo.ne.jp

同友会事務局

TEL 024 - 934 - 3190

メール f-doyu@fdoyu.or.jp

e.doyu で会員の皆さん同士の情報交換・経営支援情報の入手を！

<http://e.doyu.jp/fukushima/>

(ID・パスワード不明の方は事務局までお問い合わせ下さい)